

## 《鵜祭》小考

竹 本 幹 夫

能《鵜祭》は、金春流に独自の曲として知られる協能である。本曲の主題たる鵜祭神事は古くから能登国一の宮の気多社に行われていた祭儀であるが、その眼目を『気多神社文書』一(資料纂集)、『文書』と略称)所収の天正五年(一五七七)十月上杉家奉行人吉江喜四郎宛『気多社書上』により、以下に略述しよう。

十一月初午の日の夜半、まず勅使が拜殿に参拝して官幣を捧げ、神樂が奏されると、生贄として鵜を御階の下へ放し置き申し候ふ処に、九ツの御階を登り上り、御内へ参り申し候ふを、大宮司捕へ、權の御宜受け取り申し、宮仕に相渡し申し候。其夜中に、海上に向い放し申し候へば、即時に飛び去り、此鵜すなはち信濃の国諏訪へ罷り越し申す由、言ひ伝へ申し候。(筆者読み下す。以下同じ)。

同じく『文書』所収の年次不明十一月十二日付気多社大宮司桜井監物丞宛前田利家書状に、「殊に例年に勝れ、鵜の鳥神前に能く参り候ふ由、国家之吉事之に過ぐべからず候」ともあり、鵜が見事社壇に登るか否かで吉凶

を占う意味も込められていた。享祿四年(一五三二)の書写奥書のある「気多社祭儀録(『文書』の霜月午日の条に、「同日鵜祭」とあり、右のような形態の神事は、室町後期にはすでに存在していたと見てほほさしつかえあるまい。《鵜祭》の後場で、二人の神体と鵜(子方)とによって演じられる演技内容も、実際の神事の模写とみて間違いないだろう。

一方、『文書』所収の気多社蔵「古縁起」は、その底本たる石川県図書館協会刊『気多神社文獻集』の解題によれば、祖本は室町末期以前の成立かと推定されているようであり、《鵜祭》全体の内容と重複する所の多い資料である。その中には能からの投影と見てよいような《鵜祭》の筋書を祖述しらしい内容の記事を含む代りに、《鵜祭》独自の世界と共通する記述をも有している。とくに、神功皇后の軍に従った気多明神が、満千の珠を投げて異賊を滅ぼした功により、正一位敷一等気多不思議智満大菩薩と号したとの説は、『文書』所収正長元年(一四二八)六月「気多社神官供

僧訴状案」(『文書』)以来、同社の由来を誇示する際にしばしば用いられるものであり、《鵜祭》には見られぬ独自の説話の一貫性を備えた、阿倍貞任が勅使として神前に万歳樂を奏したという話能では同じ話を収めながら、勅使下向の理由が説明されない)とともに、これは、社伝の縁起類が能の詞章に取り入れられた例としてよいのではなからうか。

以上のごとく《鵜祭》は気多社の縁起類によりつつ、その神事をほほ忠実に主題化した能と考えられ、作者は同社の神事や由来を直接見聞き得る立場にいたことが想像されよう。そのことと本曲が金春流独自の能であることは、いかに関わるのであろうか。

前掲『気多社書上』によれば、毎年三月の祭礼に「両座の立合」の能があった由で、同社の神事に奉仕する特定の猿樂集團の存在が想像可能である。又、能登を含む北国一帯と金春座とは必ずしも無縁ではなく、禪竹の北国下向(五月十四日付世阿弥書状)・金春座の能登巡業(大乘院寺社雜事記)文明十五年三月二十日条)・宮王大夫の北国下向(『証如上人日記』天文十一年四月十五日条)などの散見する諸記録から類推するに、北国の地は金春座にとり伝統的な巡業先であったのかも知れない。こうした関係が《鵜祭》という地方色の濃厚な作品を生み出したと見ても、失当には

なるまい。ただし能登猿楽が固有の作品を書きそれを中央に伝播させるほどに勢力を持つていたかどうかは疑問であろう。金春座における本曲の特異な伝承のあり方から見て、鶺鴒祭は室町末期の金春座系の作者によって作られたと考えるもよいかも知れない。

鶺鴒祭の謡本は、江戸期の番外謡本を除き上掲りにはまったく存在せず、金春流系の謡本がこれらをも含めた現存諸本の祖型的な位置を占めている。その最古本は野坂氏蔵天正頃写金春禪鳳本転写本(未見)であるが、該本の鶺鴒祭には禪鳳本よりの転写の由を述べた奥書がないらしく(表章氏御示教、これをもって禪鳳時代に本曲が存在していた根拠とはなし得ない。その成立の下限を確実に比定できるのは、鴻山文庫蔵金春喜勝筆小謡・曲舞卷子本(前シテ登場の段の下歌・上歌)であるらしい。ただし本曲の主題たる鶺鴒神事自体は、やや不確実ながら、天正五年の畠山氏滅亡とその後の混乱による気多社領の荒廢等により、『文書』「櫻井基威注進状」等)、一時断絶していた可能性があり、金春喜勝は天正十一年五月に没しているから、鶺鴒祭成立の最下限も、神事が実際に行われていたであろう天正五年以前と考えた方が自然であろう。加えて、前掲の喜勝筆小謡・曲舞の所収20数曲中、当時の金春座所演曲と判定できるものは

国栖(現在鶺鴒)源大夫(藤永)野守位であり、その他は謡専用の特殊な謡い物や遠い曲などが多い。とくに鶺鴒祭の場合、室町末期のいかなる作者付類にもその名を見出すことができない。本曲の内容上の問題点、後シテ登場の段が老松そっくりなこと、構想や表現の細部が神能の類型通りなこと、素材撰取のあり方が甚だ安直で独創的工夫に欠けると、等々とともに、本曲の成立がきわめて新しいことを示唆するものといえよう。

鶺鴒祭の名がひんばんに現れるようになるのは、金春安照の時代以後である。慶長十年(一六〇五)八月豊国社神事能の脇能として安照自身によって演じられ(古之御能組)、慶長十一(一六〇六)十五年にかけての同人の秘伝書・衣裳付・型付にも記載がある。金春座が本曲を正式所演曲として書上に答申するのは享保六年(一七二一)以後であり、それと時を同じくして観世・宝生が、同九年には喜多が、この曲を自座では決して上演しない能として答申している。金剛はこの曲について書上にまったく記載しない。従って、鶺鴒祭が名実共に金春の家の能となったのは江戸中期のことであり、喜勝の時代にはまだ特殊な曲であった公算が強い。安照の時代にいたり、はじめて金春座所演曲に準じた扱いをうけたものである。

(たけもと・みきお 法政大学能楽研究所員)